

●香川県告示第88号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を平成20年3月1日次のとおり指定した。

平成20年3月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

障害の種類	診療科目	医師の氏名	所属病院又は 診療所の名称	所在地
視覚	眼科	高岸 麻衣	国立大学法人香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750-1
心臓	外科	近藤 肇彦	医療法人財団大樹会総合病院回生病院	坂出市室町3-5-28
じん臓	内科	松原 啓介	国立大学法人香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750-1
小腸	内科	小原 英幹	総合病院坂出市立病院	坂出市文京町1-6-43
聴覚、平衡、 音声・言語、 そしゃく	耳鼻咽喉科	松原 あい	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東甲 387-1